

質問書に対する回答

入札番号 広消20

件名 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の納入

次のとおり回答します。

質問番号	質問内容	回答	設計図書等の該当頁（該当箇所）
①	<p>【14 納期は次のとおりとする。 （1）：令和9年3月24日】とありますが、昨年度より法改正に伴う安全基準に対応するためシャシのモデルチェンジが順次行われております。その影響でシャシの納期がかかる、また現行モデルの受注終了など生産が流動的な状況にあります。また、天災や戦争等の世界情勢の影響により、一部シャシ部品の製造に遅延が発生しているため、艀装メーカーへのシャシ入庫が大きく遅れる可能性がございます。つきましては、上記理由によりシャシの入庫が遅れ艀装メーカーでの艀装期間が確保できないこととなり、納入期限内の納車が困難になった場合、受注業者の責めに帰することができない場合である為、年度繰越を想定した納期延長を認めていただけますでしょうか。</p>	<p>納期は仕様書のとおりとします。なお、天災や戦争等の世界情勢の影響により、やむを得ないと認められるとき、受注者に非がないと認められるときは【仕様書2ページ16】に記載のとおり別途協議します。</p>	<p>仕様書 2頁14 （1）</p>
②	<p>納期：令和9年3月24日になっていますが、延長が可能でしょうか。</p>	<p>納期は仕様書のとおりとします。なお、天災や戦争等の世界情勢の影響により、やむを得ないと認められるとき、受注者に非がないと認められるときは【仕様書2ページ16】に記載のとおり別途協議します。</p>	<p>仕様書 2頁14 （1）</p>

<p>③</p>	<p>法規制に伴うシャシモデルチェンジが繰り返されており、シャシ入手時期が明確ではございません。また、中東情勢の状況によって石油製品の入手困難により、塗料などの不足が発生している状況です。シャシ製造や車両製造の計画が難しく、滞る状況がございますので、上記のような理由であれば受注者に非がないと判断いただき、納入期限延長を相談させていただきま すようよろしくお願いいたします。</p>	<p>納期は仕様書のとおりとします。なお天災や戦争等の世界情勢の影響によりやむを得ないと認められるとき、受注者に非がないと認められるときは【仕様書2ページ16】に記載のとおり別途協議します。</p>	<p>仕様書 P2 14 納期は次のとおりとする。 (1) 納期: 令和9年3月24日</p>
----------	---	---	---